

## まえがき：第3版改訂に当たって

本書の準拠の一つとした JIS Q 19011:2003「品質及び／又は環境マネジメントシステム監査のための指針」（以下では「旧指針」と呼ぶ）が JIS Q 19011:2012「マネジメントシステム監査のための指針」（以下では「新指針」と呼ぶ）として改正・発行されました。

本書第3版の改訂は、新指針改正の内容を第2版に反映したものです。その改訂箇所は、第1章「監査の基本」及び第2章「内部監査の実施方法」のみであり、第3章「適合性の監査」から第8章「内部監査のポイント」の各章については、改訂事項はありません。

本書第3版で改訂した第1章及び第2章の主な改訂内容は以下の通りです。

第1章では、1.2「監査用語の定義」及び1.7「監査員の力量」を新指針の定義に合せました。

第2章では、監査に関するリスク評価・特定の盛り込み、監査プログラムの管理者と監査員（含む監査チームリーダー）が行う事項の区分が明確化されたことを反映し、図表2-2「監査プログラム管理フロー」の見直し、2.2.2「監査プログラムの策定」、2.3.3.1「監査計画の作成」及び2.3.3.3「チェックリストの作成」への追記をしました。また、「監査チームリーダーの指名」を2.2.3(3)「監査チームの選定及び監査チームリーダーの指名」に移して合体させました。

本書第3章から第8章までは改訂しておりません。元々 JIS Q 19011 に準拠しておらず、JIS Q 9100:2009 及び航空宇宙産業界の認証機関に適用される航空宇宙工業規格 SJAC 9101D「品質マネジメントシステム 航空、宇宙及び防衛分野の組織に対する審査要求事項」に対応した組織の内部監査の一つのモデルとしてまとめておりますので、今回の新指針の改正を反映する必要がないためです。

平成 24 年 4 月 20 日

# まえがき：初版

## 規格改正と認証機関の審査要領の改訂

航空・宇宙・防衛分野の品質マネジメントシステム要求事項に対する認証機関の審査要領は、JIS Q 9100:2009 年版の改正に合わせて、大幅に改訂されました。従来の認証機関の審査及び組織における内部監査は、JIS Q 19011:2003「品質及び／又は環境マネジメントシステム監査のための指針」及び航空宇宙工業規格 SJAC9101C「品質マネジメントシステムの評価」に基づく適合性監査を主体に実施されてきました。認証機関の審査は、規格改正を機会に、適合性の評価に加え有効性の評価も行うことになり、その審査技法として、①顧客満足に焦点を当てた審査、②品質マネジメントシステム、プロセスのパフォーマンス及び有効性の評価、③規格の要求事項ごとの逐条的審査から重点指向の審査への脱却等です。JIS Q 9100 認証制度改革の画期的な審査要領の改正と思います。

この認証機関の審査要領の改訂に対して、組織内の内部監査をどのように対応させていくか、対応させていく場合、特に上記②品質マネジメントシステム、プロセスのパフォーマンス及び有効性の内部監査をどのように実施していくか、組織の内部監査事務局には悩みと課題があると思います。

## 本書の意図

本書は、この JIS Q 9100:2009 年版の改正及び航空宇宙工業規格 SJAC 9101D「品質マネジメントシステム 航空、宇宙及び防衛分野の組織に対する審査要求事項」に対応した組織の内部監査の一つのモデルとしてまとめたものです。

## 構成

第1章「監査の基本」、第2章「内部監査の実施方法」及び第3章「適合性の監査」については、JIS Q 19011:2003 を基本としつつ、内部監査に対する JIS Q 9100:2009 の要求事項及び航空宇宙産業に特有な要求事項、顧客及び法令・規制上の要求事項をも加えた監査プログラムの策定、実施、不適合報告書の作成事例等を簡潔に説明し、提示しています。

第4章「有効性の監査」については、SJAC 9101D 認証機関による審査要領を参考として、「プロセスの有効性の監査」は具体的にはどのような準備（プロセスの定義、チェッ

クリスト、有効性の監査報告書等)が必要かを事例で説明しています。そのための品質マネジメントシステム体系図、タートル図等の活用、有効性の監査報告書の事例を引用して説明しています。また、方針管理(品質目標)、日常管理(プロセスの監視)に対する「有効性の監査」では、実際に遭遇した事例とそのモデル解答で説明しています。著者らは SJAC 9101D を熟読して、組織がどのように展開し、組織の有効性の内部監査の手引きとして活用していただくために力を注いだ章です。

第5章は「内部監査のパフォーマンス向上」では、監査の効率、効果を高めるための工夫を、著者らが監査及び支援の体験を通して、監査の準備、特に内部監査事務局の役割に焦点を当てて説明しております。監査員へのプロセス及び被審査部署の割り当てにおいては、得意分野への指名、チェックリストの被監査側への事前送付、不適合の指摘については重大な不適合に特定した不適合報告書の発行等について提案しております。

第6章「Nadcap に対する内部監査」については、Nadcap の概要と内部監査について説明しております。特殊工程を製造プロセスの一つとしている組織の内部監査の手引きとなると思います。

第7章「ケーススタディ」は、適合性監査、プロセスの有効性監査について、遭遇したいろいろな状況をケーススタディとして採りあげています。

第8章「内部監査のポイント」は、適合性監査のチェックシートを作成する際の内部監査のポイントを記載しています。

## 本書の活用

本書は、航空宇宙産業に求められる JIS Q 9100:2009 に対応した内部監査の要求事項とその対応についての手引きとなるように事例を基に説明するとともに、ケーススタディについても内部監査員養成の組織内セミナーに活用できるようにしております。

組織が「プロセスの有効性の監査」を採用するか否かは、組織の決定事項ではありませんが、「プロセスの有効性の監査」が、品質マネジメントシステム、顧客満足の向上に効果的な方法であることに疑う余地はありません。

航空宇宙産業に対する品質マネジメントシステム要求事項が、2000年にAS/EN/JIS Q 9100として制定されて以来、日本の航空宇宙産業における認証取得件数は漸く400件を超えた段階です。2009年にAS/EN/JIS Q 9100は大幅な改訂がなされました。しかし、JIS Q 9100:2009年版による認証機関による組織への審査の実施は、規格改正から1年10カ月後の2011年初めからという状況です。この異例ともいえる遅れの原因は、

AS/EN/JIS Q 9100 の改訂に合わせた認証機関の審査要領の大幅改訂にあります。

「有効性の監査」は、「品質マネジメントシステム、プロセスのパフォーマンス及び有効性の監査」を適合性の監査に加えた画期的な監査技法であると思います。その一方、「品質マネジメントシステムの有効性の監査」には、顧客満足の評価への対応及び方針管理の展開とその評価、「プロセスの有効性の監査」には、各プロセスに対する日常管理の管理指標、可能な場合の管理値の設定と実績の評価・監査が、組織の実態にあわせて、的確に行われることが前提です。このことは、審査員、監査員の品質保証、品質管理に対する知見、経験、技法等の力量に依存する部分が多くあると思います。

この JIS Q 9100:2009 の改正に伴う有効性の監査技法の採用は、製造業の“品質保証、品質管理のルネサンス”とも思っております。

最後に、ISO 9001 及び ISO 14001 の普及とともに内部監査に関する書籍が、数多く発行されていますが、航空宇宙品質マネジメントシステムに特化した内部監査の書籍は見当たりません。

著者らの航空宇宙産業での経験と内部監査員養成セミナーを通して、内部監査の手引きの一モデルとして編集した本書が、航空宇宙に携わる関係者の参考となることを期待しております。また、読者の皆様のご意見、ご批評をいただければ幸いです。

平成 23 年 9 月 1 日

門間 清秀